



2025年2月21日

各位

会社名 株式会社 オークネット
代表者名 代表取締役社長 CEO 藤崎 慎一郎
(コード番号: 3964 東証プライム市場)
問合せ先 取締役専務執行役員 CFO 谷口 博樹
(TEL. 03-6440-2552)

従業員持株会を通じた株式付与としての 自己株式の処分価額等の決定に関するお知らせ

当社は、2025年2月14日（以下「処分決議日」といいます。）開催の取締役会決議に基づく自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）に関し、本日、処分価額等を決定いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

なお、本自己株式処分の詳細につきましては、2025年2月14日付「従業員持株会を通じた株式付与としての自己株式の処分に関するお知らせ」（以下「本自己株式処分プレスリリース」といいます。）をご参照ください。

1. 決定された処分価額等の概要

(1) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 109,012.5株（注1）（注2）
(2) 処分価額	1株につき2,670円（注2）
(3) 処分総額	291,063,375円（注1）

（注1）「処分する株式の数」及び「処分総額」は、本制度の適用対象となり得る最大人数である当社の従業員1,119名に対して、当社が定める従業員区分に応じて規定する1名あたりの付与株式数（パターンA：最大387名200株、パターンB：最大599名50株、パターンC：最大133名12.5株）に応じて付与するものと仮定して算出したものであり、実際に処分する株式の数及び処分総額は、本持株会未加入者への入会プロモーションが終了した後の当社の従業員（以下「対象従業員」といいます。）の数に応じて確定します。なお、本制度の適用対象となり得る最大人数である当社の従業員1,119名の全員が本持株会に加入した場合には109,012.5株を予定しています。かかる処分株式数を前提とした場合、本自己株式処分における株式の希薄化規模は、2024年12月31日現在の発行済株式総数24,763,200株に対し0.44%（小数点以下第3位を四捨五入しています。割合の計算において以下同じです。）であり、2024年12月31日現在の総議決権個数242,528個に対し0.45%です。

（注2）2025年2月14日開催の取締役会において、2025年3月31日を基準日、2025年4月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割（以下「本株式分割」といいます。）を行うことを決議いたしました。そのため、処分する株式数は、本株式分割の効力発生後に218,025株となり、本自己株式処分により処分されます。なお、処分価額は、本株式分割の効力発生後に株式分割の割合に応じ、調整いたします。

2. 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分は、割当予定先であるオークネットグループ従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）を通じた株式付与のために対象会員に支給される特別奨励金を払込資金として行われるものです。処分価額につきましては、本自己株式処分プレスリリース「1. 処分の概要」の（注2）に記載のとおり、

既存株主の利益への配慮という観点から、また、恣意性を排除した価額とするため、2025年2月13日（処分決議日である2025年2月14日の前営業日）の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値である2,669円と2025年2月20日（条件決定日である2025年2月21日の前営業日）の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値である2,423円を比較し、高い方の金額（但し、一の位が0又は2の整数倍でない場合は1円を加算した金額）である2,670円に決定いたしました。このような本自己株式の処分価額は、既存株主の利益に配慮した合理的な方法により決定されたものであり、また、市場株価と同額であるため、割当予定先である本持株会にとって特に有利な金額には該当しないものと考えております。

なお、この処分価額の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値平均からの乖離率（小数点以下第3位を四捨五入）は次のとおりとなります。

期間	終値平均（円未満切捨て）	乖離率
1ヶ月（2025年1月21日～2025年2月20日）	2,536円	5.28%
3ヶ月（2024年11月21日～2025年2月20日）	2,568円	3.97%
6ヶ月（2024年8月21日～2025年2月20日）	2,495円	7.01%

以上